

# 意見書

—審議テーマ—

世代をつなぐ協働力を育む

～若者ととともに～

令和6年4月

第37次宮城県社会教育委員の会議

第13次宮城県生涯学習審議会

## はじめに

令和4年4月、第36次宮城県社会教育委員の会議兼第12次生涯学習審議会では、「新たなステージに向けたオールみやぎの取組～継承と創造によって持続する地域へ～」を審議テーマに、目指す姿を『「住んで楽しい！学んで楽しい！関わって楽しい！」私たちの地域』とする意見書をまとめました。

人口減少や少子高齢化が進む中で、第36次の意見書に掲げた目指す姿を実現するためには、「自らが地域の構成員であり、担い手である」という、住民一人一人の意識を高めていくことが重要です。特に、若者には、地域で多様な人びとと触れ合い、様々な経験を積み重ねることを通して、これからの地域社会の担い手としての役割が期待されています。

このため、令和4年5月にスタートした本次の会議では、若者の地域の活動への参画促進に焦点を当て、審議テーマを「世代をつなぐ協働力を育む～若者とともに～」として議論を行いました。

「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和4年8月）」では、「これからの社会の形成者となる子供・若者世代の意見を表明する機会を保障しながら、その社会参画を促していく生涯学習・社会教育の機会づくりが重要である」とされています。また、「こども基本法（令和5年4月施行）」でも、「当事者が意見を表明する機会の確保」や「社会的活動に参画する機会の確保」が基本理念として示されています。

本次の会議では、これらの国の動向も踏まえながら、若者の活動が活発な事例を参考に、若者の参画を促す方策について意見書をまとめました。

この意見書が多くの皆様の参考となり、県内の生涯学習・社会教育がより一層推進されることを切に希望します。

第37次宮城県社会教育委員の会議議長 兼

第13次宮城県生涯学習審議会会長

野澤 令照

# [ 目 次 ]

はじめに

第1章 審議の背景	1
1 第36次宮城県社会教育委員の会議兼第12次生涯学習審議会の意見書	1
2 国の動向	1
（1）第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理	1
（2）第4期教育振興基本計画	2
（3）子供・若者施策をめぐる動向	3
① こども基本法	3
② こども大綱	3
3 宮城県の状況	3
（1）宮城県の将来推計人口	3
（2）生涯学習・社会教育の現状	4
（3）若者の地域の活動等への参加状況	4
（4）第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）	5
第2章 審議テーマについて	6
第3章 若者の活動が活発な事例の共通点	7
1 支援者・伴走者の存在	7
2 安心感を抱ける関係づくり	7
3 達成感・充実感を得られる機会づくり	8
4 多様な大人との出会いの場	8
第4章 提言	9
提言1 若者の参画をサポートできる人材の育成 （対話を通じた大人の意識改革／大人の協働力を高める取組）	9
提言2 若者の活動等に関する情報収集／若者に届く情報発信	10
提言3 若者とともに学び合う機会の充実	10

参考資料

1 実践事例集	12
2 生涯学習・社会教育関係職員、公民館等職員研修会	14
3 審議経過	15
4 第37次宮城県社会教育委員の会議兼第13次宮城県生涯学習審議会委員名簿	16

## 第 1 章 審議の背景

### 1 第 36 次宮城県社会教育委員の会議兼第 12 次生涯学習審議会の意見書（令和 4 年 4 月）

第 36 次宮城県社会教育委員の会議兼第 12 次生涯学習審議会では、中央教育審議会の「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）（平成 30 年 12 月）」、「新・宮城の将来ビジョン（令和 2 年 12 月）」、「第 2 期宮城県教育振興基本計画（平成 29 年 3 月）」などを踏まえ、「新たなステージに向けたオールみやぎの取組～継承と創造によって持続する地域へ～」を審議テーマとして議論を行い、以下の提言を行いました。

#### <目指す姿>

『「住んで楽しい！学んで楽しい！関わって楽しい！」私たちの地域』

#### <提言の視点>

##### ①「学びづくり」

地域社会における様々な課題や人びとの多様な学習ニーズに対応していく

- ・地域に生きる学びや実践の支援・伴走 等

##### ②「人びとづくり」

社会教育を推進していくためのキーパーソンとなる人びとやこれからの地域社会を担う多くの人材を育成する

- ・地域の未来を担う若者人材の育成 等

##### ③「絆づくり」

世代や性別、障害の有無などにとらわれず多様な人びとがつながり、よりよい地域をつくる

- ・多様な主体との連携・協働の推進 等

特に、提言の視点②の「人びとづくり」では、「地域の未来を担う若者人材を育成する」ことを掲げ、若者が中心となった学びや実践の場の支援、県内で活発に活動している若者人材に着目した事業展開の必要性等について提言しています。

## 2 国の動向

### (1) 第 11 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和 4 年 8 月）

「第 11 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（以下「分科会における議論の整理」という。）」では、社会やライフスタイルの変化等により、人と人との「つながり」が希薄化し、困難な立場にある人々などに関する課題が顕在化・深刻化している現状を踏まえ、生涯学習・社会教育が果たしうる役割と今後の振興方策が示されています。

また、「これからの社会の形成者となる子供・若者世代の意見を表明する機会を保障しながら、その社会参画を促していく生涯学習・社会教育の機会づくりが重要である」と示されています。

**【生涯学習・社会教育が果たしうる役割】**

- ウェルビーイング（※1）の実現
- 社会的包摂（※2）の実現
- デジタル社会に対応
- 地域コミュニティの基盤形成

**【今後の生涯学習・社会教育の振興方策】**

- 公民館等の社会教育施設の機能強化
- 社会教育人材の養成、活躍機会の拡充
- 地域と学校の連携・協働の推進
- 多様な障害に対応した生涯学習の推進

**（2） 第4期教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）**

2040（令和22）年以降の社会を見据えた教育政策の総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げるとともに、今後の国の教育政策に関する5つの基本的な方針が示されています。

「持続可能な社会の創り手の育成」については、「我が国においては少子化・人口減少が著しく、将来にわたって財政や社会保障などの社会制度を持続可能なものとし、現在の経済水準を維持しつつ、活力あふれる社会を実現していくためには、一人一人の生産性向上と多様な人材の社会参画を促進する必要がある」と示されています。

また、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」については、「教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていく」とともに、「生涯学習・社会教育を通じて、地域コミュニティを基盤としてウェルビーイングを実現していく視点も大切である」と示されています。

**【今後の教育政策に関する基本的な方針】**

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話（※3）

### (3) 子供・若者施策をめぐる動向

少子化の進行、人口減少など、こどもを取り巻く状況が深刻化していることを受け、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に進めていくため、令和5年4月に「こども基本法（令和4年法律第77号）」が施行されました。また、令和5年12月にこども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めた「こども大綱」が策定されました。

#### ①こども基本法

基本理念として、「全てのこども（※4）について、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること（第3条第3項）」や、「全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること（同条第4項）」が掲げられています。

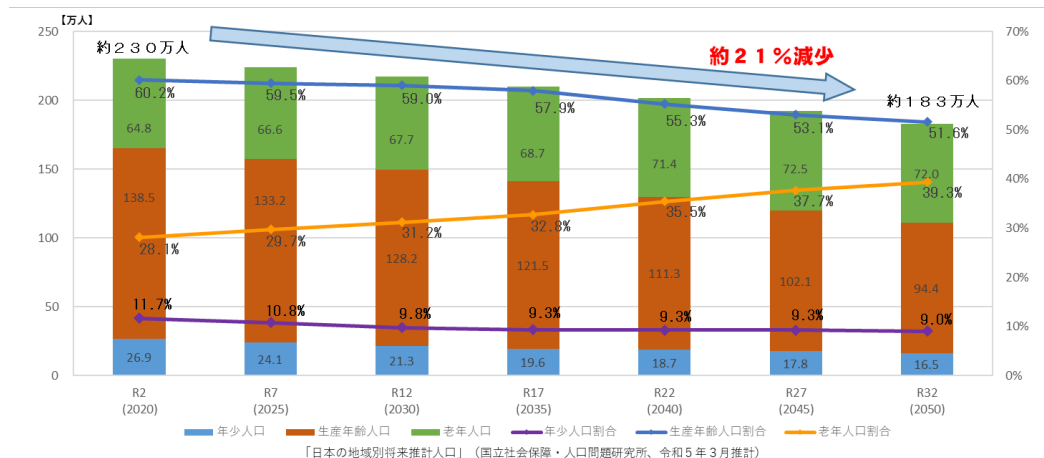
#### ②こども大綱

「こどもまんなか社会（※5）」の実現は、（中略）こどもや若者、子育て当事者の幸福追求において非常に重要である。また、その結果として、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の持続可能性を高めることにつながる」と示されています。

## 3 宮城県の状況

### (1) 宮城県の将来推計人口（2020年 ⇒ 2050年）

国立社会保障・人口問題研究所が令和5年3月に発表した「日本の地域別将来推計人口」によれば、令和32（2050）年の宮城県の人口は約183万人になり、現在より約21%減少すると予想されています。14歳以下の年少人口は、令和2年で約26万9千人でしたが、令和32年には約16万5千人と、30年で約40%も減少すると見込まれています。また、令和2年で28.1%だった高齢化率は、令和32年には39.3%に達すると見込まれています。

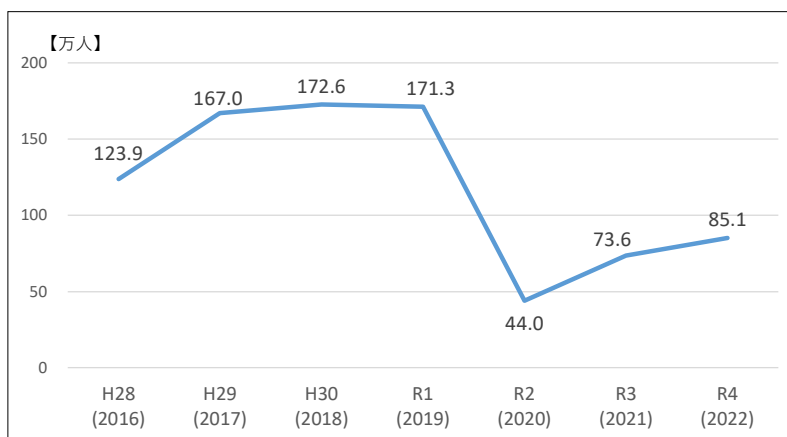


グラフ：宮城県の将来の人口

## (2) 生涯学習・社会教育の現状

新型コロナウイルス感染症の流行により、感染拡大防止の観点から、県内の生涯学習・社会教育事業の多くが中止・縮小を余儀なくされるなど、人と人との交流機会が減少しました。

市町村が実施する社会教育講座の令和2年度の参加者数は、令和元年度の4分の1程度まで減少し、令和4年度でも約半数にとどまっています。



グラフ：市町村が開設する社会教育講座への参加者数  
(宮城県教育庁生涯学習課「社会教育事業実績調査」平成28年度～令和4年度)

## (3) 若者の地域の活動等への参加状況

人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化等に加え、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の流行により、地域住民同士のつながりが希薄化し、町内会等の地域を支える組織では、役員の高齢化やなり手不足などから、従来どおりの組織や活動を維持することが難しくなっています。

また、若者が地域の活動等に参加する割合も低くなっており、令和4年度に県内5圏域で行った市町村生涯学習・社会教育担当者会議において、以下のような意見が挙げられました。

- 企画をしても若者が集まらない。
- 若者のニーズを把握することが難しい。
- 地域の活動にメリットを見出す若者が減少している。
- 若者は、地域と関わる、人と関わることに抵抗がある。
- SNSを活用しているが、若者に見てもらうための工夫が難しい。

一方、東日本大震災を機に本県に移住した若者が、団体等を立ち上げ、地域住民とともに事業を展開したり、それらの団体等の支援を受けて活動した若者が卒業後も地元に残り、地域づくり等の活動に積極的に関わったりしている事例も見られます。

#### (4) 第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）（令和6年3月）

平成29年3月の策定後、新学習指導要領の実施や「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）」に基づく児童生徒への支援、教育DXの推進など状況変化が生じており、対応が求められていました。こうした変化に対応しながら、本県における教育施策の方向性等を整理する必要があることから、中間見直しが行われました。

第6章「計画の推進」において、「令和5年4月に施行されたこども基本法を踏まえ、本県のこどもに関する施策と連携を図りながら計画を推進していくとともに、国の動向を見据えながら、こどもの意見表明の機会の確保など、必要な対応を行います」と追記されました。

- ※1 「分科会における議論の整理」において「ウェルビーイング（well-being）」とは、「個人的な状況評価や感情の状態を表す「幸せ（happiness）」とは異なり、個人のみならず個人を取り巻く「場」が持続的によい状態であることまでを含む包括的な概念」として用いられている。
- ※2 社会的包摂とは、「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」という理念を指すとされている（厚生労働省資料）。
- ※3 「第4期教育振興基本計画」において「計画の実効性確保のための基盤整備・対話」が掲げられ、「教育関係団体や関係省庁から意見を聴くとともに、教育の当事者である子供からの意見を聴くことも必要である。（中略）対話を通じて計画の策定・広報・フォローアップを行うことで、（中略）一体となって教育を振興していく共通意識を持つことが重要である」と示されている。
- ※4 こども基本法において「こども」とは、「18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないよう、心と身体の発達の過程にある人」とされている。
- ※5 こども大綱において「こどもまんなか社会」とは、「全てのこども・若者が、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会」とされている。



## 第2章 審議テーマについて

### 【第37次審議テーマ】

#### 世代をつなぐ協働力を育む～若者ととともに～

これまでも、生涯学習・社会教育関係者等による若者の参画を促すための事業が行われてきましたが、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化等に加え、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の流行により、地域住民同士のつながりの希薄化や、若者が地域の活動等に参加する割合も低くなっています。

こうした社会情勢が変化する中で、『「住んで楽しい！学んで楽しい！関わって楽しい！」私たちの地域』を実現するためには、「自らが地域の構成員であり、担い手である」という、地域住民一人一人の意識を高めていくことが重要です。特に、若者には、地域で多様な人びとと触れ合い、様々な経験を積み重ねることを通して、これからの地域社会の担い手としての役割が期待されています。

本次の審議では、「世代をつなぐ協働力（※6）を育む～若者ととともに～」を審議テーマに設定し、若者の活動が活発な団体や、若者を対象とする事業に積極的に取り組んでいる公民館等の事例を参考にしながら、若者の積極的な参画を促すための方策について議論を行いました。

なお、小・中学校においては、「みやぎの協働教育」による地域学校協働活動が定着していることに加え、子供会活動やお祭り等で地域と関わる機会がありますが、高校、大学、社会人と進むにつれて地域とのつながりが薄れていく傾向が見られることから、本次の審議では「若者」を「高校生から30歳くらいまで」と位置付けました。

※6 地域課題に対して、多様な人々と協働しながら課題を解決する力を「協働力」と定義し、地域住民が育んでいくべきものとして示されている。具体的には「参画意欲」、「他者を理解する態度」、「コミュニケーション能力」、「課題解決力」、「主体的に考える態度」を総合したものとされている（『「みやぎの協働教育」の今後のあり方（意見書）』みやぎの協働教育に係る懇話会、平成27年10月）。

## 第3章 若者の活動が活発な事例の共通点

県内では、東日本大震災を契機として立ち上げられた団体等において、若者主体の事業を展開している事例があることから、これらの団体等に多くの若者が参画している要因について議論を行いました。

また、令和5年9月、公民館等職員や生涯学習・社会教育関係職員の研修会（以下「公民館等職員研修会」という。）を開催し、大崎市岩出山地区公民館、Narita マルシェ、蔵王町生涯学習課、南三陸町志津川公民館の事例発表をもとにワークショップを行い、参加していた10代から20代の若者の考えを直接聞くことで、多くの知見が得られました。

こうした若者の活動が活発な団体等には、以下のような共通点がありました。

### 1 支援者・伴走者の存在

いずれの事例でも、「若者と大人が対等な立場で、対話しながら活動をサポートしていくことが大切である」という意識を持った支援者・伴走者が、大きな役割を果たしていました。支援者・伴走者は、若者と「対話」できる関係を大切にし、対話や熟議（※7）を通して課題を明らかにし、目的・目標を共有してから活動に取り組んでいます。また、若者が意欲を持ち、継続して活動に取り組めるようにするため、以下の2から4に掲げる環境を整え、支援しています。

### 2 安心感を抱ける関係づくり

大人は若者の指導者ではなく、支援者・伴走者であるというスタンスで、若者の主体性を尊重しています。大人から若者への指導や助言が、若者の意欲を減退させ、活動への積極的な参画を妨げてしまうこともあるため、支援者・伴走者は、若者の声に耳を傾け、若者の思いを大切にする関係性の構築を心がけています。公民館等職員研修会では、若者との「等話（※8）」を心がけることや、年齢差を意識せず感謝や敬意を意識的に伝えること、若者を「丸ごと受け止める」姿勢で接し、悩みや困りごと共感的に話を聴くようにしているなどの報告がありました。

こうした雰囲気や、若者の「ここにいてもよい」という安心感につながり、参画意欲を高めています。

また、本次の会議では、人と人とのつながりを重視する地域の活動の場が若者の「第三の居場所（サードプレイス）」となり、様々な困難を抱え、社会との関係が薄れてしまっていた若者が、活動を通して人や社会と関わりながら「協働力」を育てている事例の紹介もありました。

### 3 達成感・充実感を得られる機会づくり

若者が達成感・充実感を得られるよう、一人一人が自ら「出番」や「役割」を見つけられるための支援を行い、周囲から承認される機会を意図的に設けています。また、多くの団体で、若者の主体性を尊重し、信じて任せ、見守り、小さな成長や変化を認めて、必要な支援を行いながら伴走する姿勢を大切にしています。イベント運営や地域貢献活動の中で、若者が自らのアイデアを活かしながら役割を果たすことで自己有用感を高め、自信や意欲につながっています。

若者の「やってみたい」という意欲に応えるため、地域住民や企業に協力を求め、学びの場を新たに創出している事例もありました。若者が積極的に活動する姿を地域住民等に直接見てもらうことで、地域が若者の活躍を知る機会や若者の視点を活かして地域の魅力などを再発見する機会になりました。

### 4 多様な大人との出会いの場

公民館等職員研修会に参加した若者は、「普通に生活する中で接点のある大人は、家族、親戚、先生などに限られる。地域の活動でいろいろな大人と付き合えるのはうれしい」と発言していました。生涯学習・社会教育を通じた多様な価値観や経験を持った大人との出会いが、若者に好影響を及ぼしていることが分かります。

大人が生き生きと活動している姿や、大人が楽しんでいる姿を意図的に見せたり、若者とともに活動を楽しんだりすることで、若者の「自分もやってみたい」「自分もこういう大人になりたい」という思いを引き出している団体もありました。

自分のことを受け入れ、励ましてくれる大人と出会い、支援を受けた若者が、次の世代を支え、育てる存在になることにつながっています。地域の活動に参加する側だった若者が、事業を運営する側となり、子供たちを支援しながら積極的に活動した事例や、高校の「総合的な探究の学習」で団体や地域住民に支えられながら課題解決を行った若者が、その経験を活かして地域のまちづくりに参加している事例など、世代を超えた学びの循環が生まれています。

※7 「熟議」とは、多くの当事者による「熟慮」と「討議」を重ねながら政策を形成していくことであり、①多くの当事者（保護者、教員、地域住民等）が集まって、②課題について学習・熟慮し、討議をすることにより、③互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、④解決策が洗練され、⑤個々人が納得して自分の役割を果たすようになる、というポイントを満たした、協働に向けた一連のプロセスとされている（「中央教育審議会配布資料」文部科学省、平成22年8月）。

※8 「等話（とうわ）」とは、話す・聞く時間を半分ずつ、一方的な物言いは避ける、短く話して問いかけるなどを意識して行う会話法で、「平等な会話」を略した造語である（『等話：平等な会話が、あなたの人生と社会を変える』松田道雄、新評論、2021年など）。

## 第4章 提言

前章の若者の活動が活発な事例の共通点から、若者の積極的な参画を促すためには、大人の側が「若者と対等な立場で対話しながら伴走する」という意識を持ち、若者の主体性を尊重しつつ、若者が参加しやすい環境を整備していくことが必要であると考え、本章では、若者の参画を促すための方策を、3つの視点から提言します。

### 提言1 若者の参画をサポートできる人材の育成 (対話を通じた大人の意識改革／大人の協働力を高める取組)

＜「若者と対等な立場で対話しながら伴走する」という意識の醸成＞

- ◎対話や熟議等、若者のサポートに関する研修機会の充実
- ◎若者をはじめ多様な世代との対話を通して視野を広げる機会の充実
- ◎若者の活動をサポートする支援者・伴走者のネットワーク強化
- ◎多様化する若者の学習ニーズに対応するための研修機会の充実
- ◎生涯学習・社会教育関係者等の継続的な学習機会の確保

「分科会における議論の整理」では、「これからの社会の形成者となる子供・若者世代の意見を表明する機会の保障」と、「その社会参画を促していく生涯学習・社会教育の機会づくり」が重要であると示されています。また、こども基本法でも、「当事者が意見を表明する機会の確保」や「表明された意見の尊重」、「社会的活動に参画する機会の確保」が基本理念として示されています。

このため、大人の側が、若者を教え導くという考え方から、若者と対等な立場で伴走するという考え方に変えていくことが必要であり、若者のサポートに関して、「対話」や「熟議」のほか、若者の地域参画事例を学ぶ研修会やワークショップ等の充実が求められます。

公民館等職員研修会では、若者と直接対話する機会を設けました。参加者からは、「若者の生の声が聞いて良かった」、「本人たちの意見を聞く、思っていることを話してもらうことが、若者の主体性を引き出すことにつながる」といった感想が寄せられました。

若者をはじめ多様な世代との対話を通して生涯学習・社会教育関係職員が視野を広げる機会を充実するとともに、若者の活動をサポートする社会教育主事や社会教育士、NPO職員、企業、大学等のネットワークを強化することも必要です。様々な人びとが交流し、新たなつながりが生まれることで、事例の横展開や、若者の活躍機会の拡大を図ることが可能となります。

また、若者の参画を促すためには、多様化する若者の学習ニーズに対応した企画が求められることから、若者のニーズを把握するための手法や、若者の関心が高く、活発に活動している事例等を学ぶ研修機会を充実させるとともに、各市町村の生涯学習・社会教育関係者や、地域の活動の拠点となる公民館の職員の継続的な学習機会を確保することも必要です。

## 提言 2 若者の活動等に関する情報収集／若者に届く情報発信

### <若者に関する情報収集>

- ◎地域の若者やグループ等についての情報収集
- ◎若者が発信する情報の把握

### <若者に届く情報発信>

- ◎若者のデザインやスキルを活かした情報発信
- ◎SNS・Web等を活用した情報発信
- ◎若者の活動について地域への積極的な情報発信

公民館等職員研修会では、「若者への情報発信、情報共有の難しさを感じている」などの意見がありました。また、市町村生涯学習・社会教育担当者会議では、「企画をしても若者が集まらない」、「SNSを活用しているが、若者に見てもらおう工夫が難しい」などの意見がありました。

若者への効果的な広報を行うためには、地域で活動する若者やグループ等について、活動場所に直接出向いての情報収集や、SNS等で発信している情報を把握する必要があります。

広報物やホームページのデザインをプロフェッショナル人材に任せることで、若者を中心に訴求力のある情報発信を行うことが可能ですが、イラストやデザイン、デジタル機器操作等が得意な若者については、広報物作成やイベント告知などを任せることで、自己実現を後押しすることもできます。

こうした情報収集や取組により、SNSやWEBをはじめ様々な広報媒体を活用した、若者に届きやすい情報発信につながります。

また、若者の活動やその成果を、広く地域に向けて積極的に発信することで、若者の自信や意欲を高めるとともに、更なる若者の参加も期待されます。

## 提言 3 若者とともに学び合う機会の充実

### <若者の主体性が尊重され、大人が若者ととともに学び合う場の形成>

- ◎対話を通して相互に学び合う関係づくり
- ◎対話を通じた地域課題の共有等
- ◎若者の視点や発想による既存事業の見直し
- ◎様々な活動主体同士をつなぎ、若者の活動機会を拡げる取組

地域住民同士の交流機会が減少し、地域のつながりが希薄化している中、世代や立場を超えてお互いを受容しながら、対話を通して相互に学び合う関係づくりが必要になります。

大人の「豊富な経験」を若者に伝えることは大切ですが、若者の意見を十分に聴く前に大人が発言すると、若者が自分の意見を述べにくくなる傾向があります。まずは、大人が聴く側に回り、その後に発言することが大切です。

対話を重ねることで、地域課題の共有も容易になり、若者の意見を反映させた意志決定や、若者の視点や発想による既存事業の見直し、活性化を図っていくことも可能となります。

また、地域で活動する若者やグループ、社会教育団体、サークルなど、様々な活動主体同士をつなぎ、相互連携を深めることで、若者の活動機会を拡げるとともに、若者との対話を通して学び合う場とすることができ、地域課題について意見を出し合うことで、新たな解決策が生まれる可能性も広がります。

## 参 考 资 料

## 1 実践事例集

### 島根県益田市の取組



#### ■島根県益田市の概要

- ・人口：44,007人 世帯数：21,256世帯  
(令和5年4月末現在)
- ・公民館数：21館

#### ■取組の概要

- ・「ひとづくり協働構想」を掲げ、地域の持続的な発展を支えるための「ひとづくり」を軸に据えた施策を展開
- ・市行政、教育機関、事業者、民間団体など、幅広い主体が連携・協働する体制の整備を重視

#### ■若者の参画を促す取組

- (1) 支援者・伴走者の存在
  - 生涯学習・社会教育関係の人材育成等
  - ・若者の参画をサポートできる人材育成のため、公民館等職員の研修会を実施
  - ・若者の支援者・伴走者同士の日常的なつながりの場の設定
- (2) 安心感を抱ける関係づくり
  - ・若者と多様な大人との対話の場の設定、世代を超えたつながりや学び場の創出
- (3) 達成感・充実感を得られる機会づくり
  - ・中間支援組織がコーディネーターとなり、若者の学習ニーズに応えるため、地域住民や企業に協力を求め、新たな学びの場や集いの場（サードプレイス）を創出
- (4) 多様な大人との出会いの場
  - ・「カタリ場」への公民館の積極的な関与による、若者に会わせたい・地域活動につなげたい大人の人材発掘、地域活性化

### 大崎市岩出山地区公民館の取組



#### ■大崎市岩出山地区の概要

- ・人口：4,514人 世帯数：2,051世帯  
(令和5年8月1日現在)
- ・公民館数：基幹公民館1館（市の直営）  
地区公民館5館（指定管理）

#### ■岩出山地区公民館の概要

- ・指定管理者：「岩出山地域づくり委員会」
- ・職員：館長、事務長、生涯学習推進員の3名
- ・「地域の拠点」を合言葉に「関わりを持ちやすい」「集まりやすい」「各組織・団体との連携」「人材発掘・人材育成」を意識した活動を展開

#### ■若者の参画を促す取組

- (1) 支援者・伴走者の存在
  - ・館長や生涯学習推進員、地域づくり委員らが対話を重ね、多世代が参加しやすい活動を企画・運営している。
- (2) 安心感を抱ける関係づくり
  - ・活動における「目的・目標」の共有化
  - ・「共感」「共に」「自由に」「否定しない」「楽しく」をキーワードにした活動
  - ・「達成感」「充実感」「自信」「意欲」「愛着」を得られる活動
- (3) 達成感・充実感を得られる機会づくり
  - 「若者」のこれをやりたい！を応援
  - ・夏休みこども遊び塾の企画
  - ・「にぎわい防災day」に高校生のブース出展
  - 「子育てママ」のこれをやりたい！を応援
  - ・20代から40代のママが、外部編集員として子育て情報誌の発行の企画から取材までを担当
- (4) 多様な大人との出会いの場
  - ・若者が高齢者に教える「スマホ教室」を実施し、多世代交流の場を創出

## Naritaマルシェの取組



### ■Naritaマルシェの概要

- ・東日本大震災後、「お互い声をかけあい励ましあって過ごしたその時の心強い絆がいつもある温かい地域にしたい」という願いから、2012年、富谷市成田で立ち上げ

### ■取組の概要

- ・成田に住む人たちがアイデア、特技など、それぞれの宝物を持ち寄り、「あったら嬉しいね」と思えるイベントを実施
- ・世代に関わらず全員が「主役」であり、お互いにそれぞれの立場を尊重し合える場の設定

### ■若者の参画を促す取組

- (1) 支援者・伴走者の存在
  - ・大人たちは「支援」や「伴走」をしているという意識はなく、若者たちの発想や友情や軽やかさに感化されている。
- (2) 安心感を抱ける関係づくり
  - ・年齢・性別関係なく、「この場に来た人は仲間」という雰囲気がある。スタッフは「温かな繋がりを作りたい」という想いを大切にしている。
- (3) 達成感・充実感を得られる機会づくり
  - ・「コーヒー塾」を受講する若者が増え、月一度開催している「マルシェかふえ」で腕を磨いている。ベテランマスターの側で話を聞く時間も充実した時間となっていて、若者に人気となっている。
- (4) 多様な大人との出会いの場
  - ・子育て中の方、ひ孫がいる方、働いている方、退職して第二の人生を送っている方、家族連れなど、参加者の幅広さが、若者が視野を広げるきっかけとなっている。

## 一般社団法人まるオフィスの取組



### ■(一社)まるオフィスの概要

- ・気仙沼市南町に拠点を置く教育&まちづくりNPO
- ・東日本大震災を機に気仙沼市に移住した若者と地元の若者が2015年に立ち上げ

### ■取組の概要

- ・「地元の課題を学びに変える」を掲げて、主に中高生の探究的な学びをコーディネート。「津々浦々の若者が大きな夢をもてる社会」を目指して活動
- ・地域内外の大人と連携し、探究学習に欠かせない自分ゴト化できる「リアルな課題」や「ホンキの大人」を若者の学びの場に導入

### ■特徴的な活動等

- (1) 支援者・伴走者の存在
  - ・まち全体で中高生の学びを支える「気仙沼学びの産官学コンソーシアム」の設置、運営のサポート。コーディネーターとして中高生の伴走者を担っている。
  - ・同コンソーシアムを通して大学生OBOGも学生コーディネーターとして任命。
- (2) 安心感を抱ける関係づくり
  - ・中学生の放課後探究クラブや高校生の探究学習塾を企画、コーディネーターが一人ひとり丁寧にコミュニケーションをとる。
- (3) 達成感・充実感を得られる機会づくり
  - ・中高生が地域でアクションを起こし、地域の大人たちから応援される機会がある。
  - ・漫画「中高生の問いストーリー」で発信。
- (4) 多様な大人との出会いの場
  - ・これらの企画を通して、中高生が地域内外の大人と出会うきっかけを創っている。



## 2 生涯学習・社会教育関係職員、公民館等職員研修会

(第37次第6回社会教育委員の会議・第13次第2回生涯学習審議会と合同開催)

### 1. ねらい

社会が急速に変化する中、地域コミュニティの紐帯や社会的包摂機能を維持していくためには、若者を今後の地域社会を形成していく主体と捉え、若者を含む多様な世代が連携・協働していくことが必要である。そこで、「世代をつなぐ協働力を育む～若者とともに～」をテーマに、県内で積極的な若者対象事業を進めている施設・団体の協力を得て、宮城県社会教育委員のコーディネートによる研修会を実施し、好事例を共有するとともに、公民館職員や社会教育に携わる関係者が実践のアイデアやヒントを持ち帰ることができるようにする。

2. 日 時 令和5年9月6日(水) 午後1時から午後4時まで

3. 会 場 宮城県行政庁舎2階 講堂

### 4. 内 容

#### ○パネルトーク

進行：野澤 令照 氏(利府町文化交流センターリフノスセンター長)

#### ○アイスブレイク

ファシリテーター：遠藤 智栄 氏(地域社会デザイン・ラボ代表)

#### ○ワークショップ

第1ブース：大崎市岩出山地区公民館

「地区公民館の現状～若者世代とのつながり～」

発表者：門脇 果世 氏(岩出山地区公民館長)

コーディネーター：伊勢 みゆき 氏(NPO 法人まなびのたねネットワーク代表理事)

第2ブース：南三陸町志津川公民館

「ふるさと交流～地域と若者のつながり～」

発表者：山内 直人 氏(志津川公民館主事)

コーディネーター：松田 道雄 氏(尚絅学院大学教授)

第3ブース：Narita マルシェ

「引き込まれたくはない～若者の本音～」

発表者：増田 恵美子 氏(富谷市教育委員)

コーディネーター：菅原 真枝 氏(東北学院大学教授)

第4ブース：蔵王町生涯学習課

「地域の魅力と人材を発掘する『地域カードづくり』事業」

発表者：梶原 一貴 氏(蔵王町生涯学習課社会教育主事)

コーディネーター：坂口 清敏 氏(東北大学大学院准教授)

○全体でのシェア ファシリテーター：遠藤 智栄 氏

### 5. 参 加 者 79名

市町村生涯学習・社会教育担当部署職員、公民館等職員、

市町村まちづくり担当部署職員、社会教育主事、大学生、地域おこし協力隊 等

### 3 審議経過

回	審議開催日	審議内容
第1回	令和4年6月9日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・第36次宮城県社会教育委員の会議兼第12次宮城県生涯学習審議会「意見書」について(確認)</li> <li>・令和4年度生涯学習課の施策等</li> <li>・第37次宮城県社会教育委員の会議兼第12次宮城県生涯学習審議会のテーマについて</li> </ul>
第2回	令和4年8月22日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第37次宮城県社会教育委員の会議兼第12次宮城県生涯学習審議会のテーマ及び審議内容について</li> </ul>
第3回	令和4年11月28日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども若者に関わる事業の取組(成果と課題)について</li> <li>・第37次宮城県社会教育委員の会議兼第12次宮城県生涯学習審議会のテーマ設定に向けて</li> </ul>
小委員会	令和4年12月22日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「審議テーマ(副テーマ)」について</li> <li>・「審議の方向性(内容)」について</li> <li>・「先進地視察」について</li> </ul>
第4回	令和5年1月30日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第37次宮城県社会教育委員の会議兼第12次宮城県生涯学習審議会のテーマ(期待する若者の姿)について</li> <li>・今後の審議予定について</li> <li>・提言内容について</li> </ul>
小委員会	令和5年2月24日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「審議テーマ(副テーマ)」について</li> <li>・「審議の内容・方向性」について</li> </ul>
小委員会	令和5年4月27日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「審議テーマ(副テーマ)」について</li> <li>・「審議の内容・方向性」について</li> </ul>
第5回	令和5年5月25日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの審議の概要、テーマについて</li> <li>・市町村からの聞き取り結果について</li> <li>・先進地(島根県)視察について</li> <li>・提言の内容について</li> <li>・第6回会議(公民館職員研修会との合同開催)について</li> </ul>
小委員会	令和5年6月22日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6回会議の内容について</li> </ul>
小委員会	令和5年8月2日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6回会議の内容について</li> </ul>
第6回	令和5年9月6日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習・社会教育関係職員、公民館等職員研修会(第37次第6回社会教育委員の会議・第13次第2回生涯学習審議会と合同開催)</li> </ul>
小委員会	令和5年11月22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第37次意見書(案)」について</li> </ul>
第7回	令和5年12月19日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館等職員研修会(9月6日開催)について</li> <li>・「意見書骨子(案)」及び「目次(案)」について</li> <li>・今後の日程について</li> </ul>
小委員会	令和6年1月29日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第37次意見書(案)」について</li> </ul>
第8回	令和6年3月27日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第37次意見書(案)」について</li> </ul>

4 第37次宮城県社会教育委員の会議 兼  
第13次宮城県生涯学習審議会委員名簿

No	氏 名	役 職 名
1	いしい よしゆき 石井 義之	宮城県PTA連合会副会長
2	いせ みゆき 伊勢 みゆき	NPO法人まなびのたねネットワーク代表理事
3	えんどう ちえ栄 遠藤 智栄	地域社会デザイン・ラボ代表
4	かとう たくま 加藤 拓馬	一般社団法人まるオフィス代表理事
5	かどわき かよ世 門脇 果世	大崎市岩出山地区公民館長
6	くろぬま としろう 黒沼 俊郎	東松島市立矢本第二中学校長
7	こん ゆうこ 金 祐子	石巻市立北村小学校長
8	さかぐち きよとし 坂口 清敏	上杉チャンネット元代表 (東北大学大学院環境科学研究科准教授)
9	すがわら さなえ 菅原 真枝	東北学院大学教授
10	すだ かずのり 須田 一憲	宮城県石巻高等学校長
11	たか はし もりお 高橋 守夫	一般公募 (名取市増田西諏訪南地区区長)
12	なかほ りょうこ 中保 良子	仙台ターミナルケアを考える会事務局
13	のざわ よしてる 野澤 令照	利府町文化交流センター「リフノス」センター長
14	ますだ えみこ 増田 恵美子	富谷市教育委員会委員
15	まつだ みちお 松田 道雄	尚絅学院大学教授

